

殺菌銅製品の新しい認定制度について

2008年、米国環境保護庁（EPA）は金属で初めて銅合金各種が殺菌性能を有することを認定し、世界中で共通ロゴ（Cu+マーク；図1）の下、病院、駅、空港などへ銅製品の導入が進められています。日本では日本銅センターが窓口になってサプライチェーンを構築しており、2017年3月末時点で36社の参加に至っています。

このCu+マークは原則、60質量%以上の銅を含有する材料や製品を対象としていますが、その対象外となっている銅蒸着フィルムや銅繊維製品でも優れた殺菌性能を有することから、これらの製品のメーカーの要望により日本銅センターは独自の殺菌銅製品の新しい認定制度の検討を進めて参りました。

このたび、北里大学医学部 笹原博士と殺菌銅製品メーカーで協議を行って殺菌銅製品の性能基準、殺菌銅製品の認定手順を取り決め、さらに新しいシンボルマーク（CU STARマーク；図2）の制作を完了し、殺菌銅製品の新しい認定制度の運用を開始します。

新しい認定制度は、まずは暫定運用とします。対象製品を増やしメーカーの参加拡大を目指して普及を図るとともに性能基準の見直しを進め、1年後を目処に本運用に移行したいと考えています。



図1 従来のCu+マーク



図2 新しいCU STARマーク

<新しい認定制度の概要>

- 対象は、①殺菌銅繊維製品 ②殺菌銅一般製品、③殺菌銅材料とします。
 - *②には銅蒸着フィルム製品その他、今後は銅粉末を樹脂に複合させた製品も対象と見込んでいます。
 - *③にはCu+マーク対象製品を加え、これらのメーカーの参画も得てPR活動を推進します。
- 対象地域は日本国内とします。
- 殺菌銅製品の性能基準は日本銅センター規格（暫定規格）にて定めます。特に殺菌性能は、
 - 殺菌銅繊維製品；
JIS L 1902 の菌液吸収法により、18 時間培養後の生菌数が比較材の 1000 分の 1 以下
 - 殺菌銅一般製品、殺菌銅材料；
JIS Z 2801 のフィルム密着法により、24 時間培養後の生菌数が比較材の 10 万分の 1 以下
- 殺菌銅製品の認定手順は日本銅センター規程（暫定規程）にて定めます。試験機関による殺菌性能試験結果を添えて製品毎に申請・登録することとします。

以上